

八潮児童センターにおける公金紛失の対応について

1. 経緯

(1) 各児童センターでは現金でボランティアへ報酬を支払っており、現金は本課で払い出した後に各センターの職員が受け取り、センター内の金庫に保管していた。

(2) 八潮児童センターにて9月16日(土)に支払いを行う際、保管中の22,100円のうち9,900円の紛失が発覚した。

2. 紛失発覚後の対応

| | |
|----------|-----------------------------|
| 9月19～20日 | 館内捜索・職員への聞き取り調査(館長より職員5名へ) |
| 21～25日 | 警察へ被害届を提出、庁内検討(再発防止策) |
| 26日 | 本課職員によるヒアリング(館長含む6名) |
| 27日 | HPにて本事案を公表 |
| 29日 | 公金の管理について(会計管理者事務連絡通知) |
| 10月5日 | 決算特別委員会、民生費冒頭にて議会報告 |
| 12日 | 会計管理室による現地調査の実施(場所)八潮児童センター |

3. 子ども育成課における再発防止策

(1) ボランティア報酬の支払いを「銀行振り込み」とする事務フローを構築した。現在は、各児童センターにおいてボランティア報酬に係る現金は保管していない。

(2) 商品券等の現金等価物の有無についても調査を行い、保管していないことを確認した。

4. 会計管理室における調査内容および今後の対応

(1) ボランティア報酬として受領した前渡金を小分けに封入し金庫にしまう作業を担当職員が単独で行い、その際にダブルチェックをしていなかった。今後は、公金の確認作業は職員単独では行わず、複数の者で確認するなどのダブルチェックの徹底を全庁に対し周知する。

(2) 金庫の鍵を館長以外の職員にも扱わせ、館長の目が届いていなかったことも原因の一つである。今後は、金庫の鍵の管理についても職員単独では行わず、金庫を開ける際には周りの者への声掛けをするなどの徹底を全庁に対し周知する。